

教職員による体罰・不適切な指導・ハラスメント防止に係る 教育動画視聴について

1 趣旨

生徒（中・高校生対象）や保護者が、体罰・不適切な指導・ハラスメントに気づき、援助希求行動をとることができるようにするための教育動画を作成し、毎年、視聴する機会を設ける。

2 構成案

①導入

- ・体罰、不適切な指導、ハラスメントについての基本的な考え方

②事例（案）

- ・柔道部の主将が、部員の前で体罰や不適切な指導を受け、不登校となった事例
- ・口頭での注意に従わない生徒に対して、冷静な判断ができなくなり、暴力を振るった事例
- ・体調不良により、課題を提出できなかった生徒に、大きな声で叱責するなどの不適切な指導を行った事例

③まとめ

- ・SOSの出し方などの援助希求行動のとり方
- ・教育相談に関する案内

3 視聴場面

<生徒>

- ・「人権教育」や「自殺予防教育」に関する授業等の中で毎年視聴
- 視聴後に、アンケートなどにより、自身や周りの生徒が、体罰・不適切な指導・ハラスメントを受けていないかを確認する

<保護者>

- ・PTA研修会等で視聴
 - ・限定公開 YouTube により自宅等で視聴
- 家庭における会話等から、体罰・不適切な指導・ハラスメントに気づけるよう理解を深める

4 作成方法

- ・複数業者によるプロポーザル